人事異動

内閣

国務大臣　塩谷　立
内閣府特命担当大臣野田聖子帰朝につき内閣府特命担当大臣（科学技術政策、食品安全及び消費者担当）事務代理を免ずる（九月十五日）
外務大臣　岡田　克也
国際連合第六十四回総会日本政府代表を命ずる期間は本件総会会期終了の日までとする（九月十八日）
○総務大臣臨時代理
国務大臣　前原　誠司
総務大臣原口一博海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に総務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
同　前原　誠司
内閣府特命担当大臣原口一博海外出張不在中内閣府特命担当大臣（地域主権推進担当）事務代理を命ずる
菅　洋輝　道場　康介　武藤　裕一
中村　和典　田郷岡正哲　前田　芳人
又賀　輝子
判事補に任命する（各通）
（名古屋地方裁判所判事補）判事補　大野　千尋
簡易裁判所判事に兼ねて任命する（以上九月二十一日アメリカ合衆国へ出張のため出発した。
○外務大臣臨時代理
国務大臣　平野　博文
外務大臣岡田克也海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○環境大臣臨時代理
同　赤松　広隆
環境大臣小沢鋭仁海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に環境大臣の職務を行う国務大臣に指定する（以上九月二十一日）
○財務大臣臨時代理
国務大臣　菅　直人
財務大臣藤井裕久海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する（九月二十三日）
（大阪府警察本部警備部参事官（兼）警察庁警備局付）警視正　杣岡　偉光
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房空港・港湾水際危機管理チーム空港危機管理官を命ずる
（同）同　上野　栄樹
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房空港・港湾水際危機管理チーム空港危機管理官を免ずる（以上九月二十五日）

法務省

（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房秘書課付）検事兼法務事務官　佐藤　淳
法務省大臣官房付に併任する（九月十六日）
（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付兼法務省大臣官房人事課付）検事兼法務事務官　宮崎　香織
法務省刑事局付の併任を解除する
（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房人事課付兼法務省刑事局付）同　古宮　久枝
法務省大臣官房人事課付の併任を解除する
（東京地方検察庁検事兼東京高等検察庁検事）検事　宇川　春彦
法務総合研究所教官に充てる
東京高等検察庁検事の併任を解除する
（東京地方検察庁検事法務総合研究所教官）同　瀬戸　毅
東京高等検察庁検事に併任する
法務総合研究所教官に充てることを解く
（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房人事課付）検事兼法務事務官　濱　克彦
法務事務官（法務省大臣官房人事課付）の併任を解除する（以上九月二十四日）

財務省

（大臣官房審議官）財務事務官　原　雅彦
関税局長兼税関研修所長大藤俊行外国出張不在中同局長及び同所長事務代理を命ずる（九月二十七日）
（大臣官房参事官）財務事務官　松浦　克巳
（主税局参事官）同　大矢　俊雄
大臣官房付を命ずる（各通）
（大臣官房審議官）同　佐藤　慎一
兼ねて主税局参事官事務取扱を命ずる（以上九月二十八日）

経済産業省

（独立行政法人製品評価技術基盤機構バイオテクノロジー本部長）奥田慶一郎
経済産業技官（大臣官房付）に転任させる
辞職を承認する（九月十一日）
（中小企業庁事業環境部金融課長）経済産業事務官　藤木　俊光
大臣官房付に転任させる
大臣官房秘書課大臣秘書官事務取扱に併任する
（河村国務大臣秘書官事務取扱）同　今井　尚哉
大臣官房総務課長に配置換する
（内閣総理大臣秘書官）柳瀬　唯夫
経済産業事務官（大臣官房参事官）に採用する
（大臣官房長兼経済産業研修所長）経済産業事務官　安達　健祐
経済産業研修所長の併任を解除する
（財務大臣秘書官）鳩田　隆
経済産業事務官（経済産業研修所長）に採用する
（大臣官房秘書課大臣秘書官事務取扱）経済産業事務官　多田　明弘
中小企業庁に出向させる（以上九月十六日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、新潟県において開催されている第六十四回国民体育大会に御臨場、併せて地方事情を御視察のため、九月二十五日午前九時五十二分御出門、同県へ行幸啓、同月二十七日午後五時二十七分還幸啓になった。

行啓

皇后陛下は、九月二十八日午前十時六分御出門、「東レ　パン・パシフィック・オープン・テニストーナメント」二〇〇九年大会を御覧のため、有明コロシアム（江東区）へ行啓、午後零時二十一分還啓になった。

官庁報告

産業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第11条、第14条の規定に基づき、平成21年9月30日に下記の日本工業規格を制定、改正及び廃止したので、同法第16条の規定に基づき公示する。
平成21年9月30日
国土交通大臣　前原　誠司
記
1．制定された日本工業規格
船舶及び海洋技術―船橋配置及び関連装置―要求事項及び指針　F0420
船用鍛鋼弁　F7428
2．改正された日本工業規格
船用電気器具環境試験通則　F0808
舟艇―非耐火性燃料ホース　F7150
船用弁及びコックの使用基準　F7151
ボートデッキランプ　F7300
船用圧着端子用端子盤　F8413
3．廃止された日本工業規格
船用青銅5K玉形弁　F7301
船用青銅5Kアングル弁　F7302
船用青銅16K玉形弁　F7303
船用青銅16Kアングル弁　F7304
船用鋳鉄5K玉形弁　F7305
船用鋳鉄5Kアングル弁　F7306
船用鋳鉄10K玉形弁　F7307
船用鋳鉄10Kアングル弁　F7308
船用鋳鉄16K玉形弁　F7309
船用鋳鉄16Kアングル弁　F7310
船用鋳鋼5K玉形弁　F7311
船用鋳鋼5Kアングル弁　F7312
船用鋳鋼20K玉形弁　F7313
船用鋳鋼20Kアングル弁　F7314
船用鋳鋼30K玉形弁　F7315
船用鋳鋼30Kアングル弁　F7316
船用鋳鋼40K玉形弁　F7317
船用鋳鋼40Kアングル弁　F7318
船用鋳鋼10K玉形弁　F7319
船用鋳鋼10Kアングル弁　F7320